

附近のものに比し凝結力強き感があり且高度も大である。前者は沖積前期、後者は沖積後期の各隆起に關係を有するものであらう。兎に角海の中道は單一なるものに非して複合沙嘴と稱すべきものである。當地附近の第四紀層に就いては山根教授が詳細な御研究を成されて居り既に其の一部を御發表になられて居るから次の論文を參照せられたい。

Physiographic changes in the north-western coast of Kyushu in the Quaternary Period....

By S. Yamane Proc. of the 5th Pacific Sci. Cong. Canada 1933 Vol.2 P.1599

忝くも山根・木下兩教授の御校閲を賜り厚く感謝致します。(終り)

伊賀上野に於ける安政地震碑并に

當時の地變に就いて

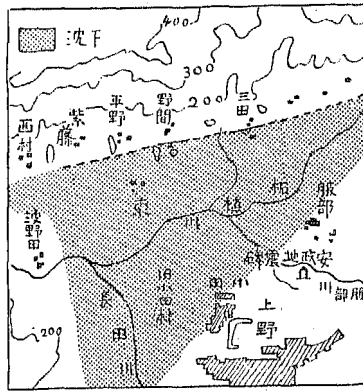
上 治 寅 次 郎

安政元年六月十五日の地震は、伊賀上野附近に於て、只に人畜家屋の損害のみならず、相當顯著なる地變を伴つたものと思はる。日本地震

資料に記せる上野町及郷方の死者は五百八十人に及ぶ。今村教授は震災歐文報告第二十五號に於て、當時柘植川に沿ひ長さ一軒、巾二百米の

第二圖

(上野附近安政地震地變想定圖)



及ぶといふ。隣村に於ては三田村の被害甚大であつて、現今の村役場の裏の約三尺の階段はこの時に生じ、村西に延び、野間の氏神祠の南にも當時四―五尺の高低差を生じ、何れも南方の低下を示したと傳へる(第二圖)。東村には地下水噴騰し、泥を吹き出し(泥丘を生じたものと思はる)土地に陥没を生じたる處も多かつたといふ。

以上
の諸村落
と共に平
野、紫藤
等は何れ
も倒家多
く、被害
が多かつ
た。新居

村の西村部落は稍軽く、波野田は被害最も軽く
以西は以東の部落に比し、稍輕かつたと傳ふ。
而して東南方の服部村は三―四名の死者を出し

伊賀上野に於ける安政地震碑并に當時の地變に就いて

たるに過ぎなかつた。被害地に近く割合に被害を受けなかつた地を選んで供養塔を建てたものの様である。

地震資料曰く、上野江止宿候積之所山鳴甚しきに恐れ、笠置に參り止宿の處、大地震、漸く命を拾ひ申候。(略)

東村と申邊、地裂け潮水出來申候、小田村の邊に候。(略)

野間村、西村、東村と申邊殊に太甚、一村に而死者八十餘人に及び、一家九人暮し之百姓、七人迄死し候家有之、家内不殘死絶候家も御座候、此地本と田地に有之候處、地陥り、長さ凡そ三町許、横一町許之潮水新に出來申候。(略)

笠置より島ヶ原、大河原附近上野街道の記事曰く、所々より泥水湧出ること二三尺、家居田畠共、泥之中になり、又は地中へゆすり込候家も有之。(略)

上野町に於ては城の石垣倒壞等の外に西方低地小田村一帯の沈下が最も顯著であつた。即ち柘植川の南方小田村地内及東村の地内の田面は一丈餘沈下し、河水はこゝに漲り、小田村の大半は沼と化したといふ。但し大震前から水害はあつたらしく稍大袈裟らしいが、何れにしても大地震以後は田地の收穫減少し、村民は困窮の極に達した。霖雨の際は其の害一層甚しく、遂

に全村現在の上野城址の北西に移轉するの止むなきに至つた。つゞいて鳴石附近の川底を掘り下げて治水を行ふこととなり、明治十年七月には竣工し、小田、木興、淺宇田、(以上阿拜郡)與市、幸阪、馬苦勞、清水(以上上野町)の諸町村は美田と爲り、收穫を増し、城址の新邑は比

屋連棟、烟火蕃盛、鶏犬相聞くの豐饒の地と化したのである。この顛末は現在小田村役場の北方に建立されたる記念碑(明治十二年二月、中村正直撰文)并に村役場保存選水移住始末書に明かである。中村正直撰碑文の一部は次の如し
伊賀國阿拜郡、今爲三重縣第九區、夫嶺直其南、長田川界其西、而東北則服部柘植二川環之、至于郡西、三川會合、是爲木津川之上流、當其匯流之衝、互巖橫焉、水不能順勢、而奔活也、每遭霖潦、逆浪氾濫、安政地震後其害更甚、津藩主藤堂氏、以郡屬其封內、卹念民瘼、屢濬淤塞、起堤防、鑿互巖竭力廳財、百方施工、而水害猶未已也、(下略)

中村新太郎教授の信樂高原の南を劃する木津川構造線は生動斷層線なることは既に認められて居ることであるが、安政元年六月十五日の大

地震に於て、三田、野間、平野、紫藤等ほゞ東西に近き村落以南即ち、東、上野、小田等の低地は記録の範圍では一米―三米の沈下を示し、當時三田、野間等には斷層の生成したるものとも考へられる(第二圖)。

更に、この地方に於て聞く處によれば、濃尾地震、江濃地震の際にも強震を感じたと言ふが、被害は大ならざりしが如く、記憶せぬものが多い。昭和十一年二月の南河内方面の地震については三重縣下に於て、南方木ノ本以西、阿多和方面も震度が大きかつたが、北部伊賀地方の震度が大であつたことは、東村に古家物置の倒潰のあつたこと古壁に龜裂を生ずるものがあつたことなどによつても知れる。擱筆に際して小田村役場より選水始末書の寫の送附其他の便宜を與へられたることに關し、謹で謝意を表する。

(昭和十一年三月二十一日稿)